
Jリーグチケット WEリーグチケット サービス利用規約

公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下、「Jリーグ」といいます。）及びぴあ株式会社（以下、「Jリーグ」と合わせて「両社」といいます。）は、Jリーグ及び公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ（以下、「WEリーグ」といいます。）等が主催する試合のチケットの販売に関するサービス（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただく際に、次の「Jリーグチケット WEリーグチケット サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を設けております。

第1条：(本規約の範囲及び変更)

- 1.本規約は、本サービスの利用に関し、両社と本サービスの利用者（以下、単に「利用者」といいます。）との間で適用されるものとしします。
- 2.今後提供する新サービス毎に規定する個別規定は、本規約の一部を構成します。
- 3.利用者は誠実に本規約を遵守する義務を負うものとしします。

第2条：(販売方法)

- 1.両社は、Jリーグ及び WEリーグが主催する試合のチケット販売を行います。また、両社は、Jリーグ及び WEリーグ主催試合の他に、他の興行の主催者又は運営会社（以下「第三主催者」といいます。）より、チケット販売の業務を委託される場合があります。その際には両社は第三主催者の販売方法の指示に基づき、チケット販売を行います。なお、必要に応じて販売枚数や販売方法に制限を設ける場合があります。

第3条：(チケット販売サービス)

- 1.本サービスにおいて、利用者が購入できるチケットは、コンピュータ・オンライン・システムにて取り扱いのあるチケット（一部を除く）を対象とし、かつ、Jリーグ主催のチケット及び第三主催者より本サービスでの販売を委託されているチケットのみとなります。なお、Jリーグが提供する、Jリーグ、WEリーグ又はそれらに加盟するクラブが関係するインターネットサービスを利用するための会員 ID（以下、「Jリーグ ID」といいます）の利用者登録をしている場合、Jリーグ ID のカテゴリーやステージ等に応じて利用者が購入できるチケットの販売期間や価格が変わる可能性があります。
- 2.チケットの購入に際しては、Jリーグ ID 利用者登録又は両社が指定する情報の登録が必要となり、これらの登録完了により本規約が適用されます。

第4条：(利用前の準備)

- 1.利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、電話利用契約及びインターネット接続契約等を準備するものとしします。また、本サービス利用に関わる一切の通信料、接続料、通話料等は利用者が負担するものとしします。

- 2.携帯端末の新規発売機種、新規にリリースされたオペレーティングシステム、ブラウザ等、環境によっては本サービスのご利用に対応するまで時間がかかる場合や、対応できない場合があります。両社は、あらゆる環境における本サービスの利用可能性を保証するものではありません。
- 3.利用者は両社からの電子メールを常に受信できるよう設定するものとします。両社は、両社からの電子メールの受信が拒否された場合、当該利用者に対する電子メールでの連絡を行わないことがあります。なお、受信拒否を解除した利用者はその旨を速やかに両社に届け出るものとします。

第4条の2：(購入前の同意事項)

- 1.利用者は、以下の事項に予め同意したうえで、次条の購入申込手続きを行うものとし、異議を唱えないものとします。
 - a. 興行に係る施設内（コンコース等を含む）において、Jリーグ、WEリーグ若しくは興行主催者又はそれらが指定した者が試合中継等での使用を目的として、利用者個人の肖像や横断幕、フラッグ、チャント等の所有物・製作物等を含む映像を撮影すること。
 - b.前号の映像の全部又はその一部（静止画を含む）が、試合中継等での使用以外に以下の用途で使用される場合があること。
 - ①スタジアム内大型映像装置及び場内に設置された各種モニターへの投影目的での使用
 - ②Jリーグ、WEリーグ若しくは興行主催者公式メディアでの使③ニュース番組・関連メディア等での使用
 - ④Jリーグ若しくはWEリーグ、又はそれらに指定された者（パートナー企業を含む）が製作する映像作品等の製作物及び各種販売物等での使用

第5条：(購入契約の成立)

- 1.利用者は、所定の手続きに従って購入申込をするものとし、当該申込手続き完了をもって、原則として購入契約の成立とします。
- 2.購入申込手続き完了の告知は、本サービスサイト上の購入履歴画面にて告知します。あわせて、利用者が電子メールアドレスを登録している場合、両社より購入確認の電子メールを登録の電子メールアドレス宛に送ります。但し、電子メールアドレスの登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じていた場合、電子メールを返信できないことがあります。また、電子メールの不達・誤達・遅達等により、電子メールが届かなかった場合でも両社は一切の責任を負わないものとします。

第6条：(料金の支払い)

- 1.チケットを購入した場合、利用者はチケット代金の他、両社の定めるサービス利用料として特別販売利用料、特別チャージ、システム利用料、支払いに関わる手数料や、配送や店頭での発券などチケット引き渡しに関わる手数料等を購入時に支払う必要がある場合があります。
- 2.利用者は支払方法について、両社が購入申込み時に指定する決済手段の中から選択するものとし、「クレジットカード」、「d払い」、「楽天ペイ」、又は「Yahoo!ウォレット」の場合は購入契約成立時に

即時決済し、決済代行サービス「イーコンテクト決済」、又は「セブンイレブン決済」の場合は両社の定める期日までに当該料金を支払うものとします。

- 3.両社は支払方法について必要に応じ制限を設けることがあります。また、両社が定める支払方法の変更可能期間を過ぎてからの、利用者の事情による支払方法の変更は一切できません。
- 4.購入契約の成立にもかかわらず、支払手続きがなかった場合は、両社が定める支払締切期日の経過をもって両社は利用者とのチケット購入契約を解除することができ、当該利用者の本サービス利用資格の剥奪をし、以降の本サービスの利用を拒否することがあります。
- 5.両社は、両社が適当と判断する方法にて利用者に事前に通知することにより、各種利用料・手数料金の追加・変更及び支払方法を変更できるものとします。

第7条：(チケットの引き渡し)

- 1.チケット購入契約成立後の利用者へのチケットの引き渡しは、購入の際に登録いただいた利用者の住所への配送か、提携コンビニエンスストア等両社指定の店頭での引き取り、両社所定の電子チケットデータをご利用の場合は、両社所定の方法による電子データでの発行となり、購入申込時に選択するものとします。両社は引き渡し方法について必要に応じ制限を設けることがあります。
- 2.両社が定める引取方法の変更可能期間を過ぎてからの、利用者の事情による引取方法の変更は一切できません。
- 3.配送での受け取りについて、チケットが郵便局での保管期間を過ぎた場合、又は利用者の住所、氏名等の記入に不備があり、両社へ戻ってきた場合は、両社は利用者から別途再発送の料金を申し受けます。また、発送予定日から1週間経過してもチケットが届かない場合、利用者はチケットぴあメールセンターまでお問い合わせ下さい。
- 4.店頭での発券の場合、利用者は両社指定の方法で、両社指定の期限又は試合日までに発券して受け取るものとします。
- 5.利用者の事情によりチケットを受け取りにならない場合でも、両社はチケット代金、両社の定めるサービス利用料、支払に関する手数料、及び引き渡しに関する手数料等の返金は一切行いません。

第8条：(販売・引き渡しの拒否)

- 1.両社は、利用者が以下の事項に該当する場合、利用者へのチケットの販売、又はチケットの引き渡しを拒否することができます。その場合、両社は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の本サービス利用停止、Jリーグ ID 利用者資格を停止又は剥奪ができるものとします。また、両社は、理由の如何を問わず、既に支払われた料金等の払い戻し義務を一切負わないものとします。
 - a.利用者が両社の定める事項について虚偽の申告をした場合、又は必要な申告をしなかった場合
 - b.他の利用者又は第三者の迷惑になるような行為、又は両社の円滑な販売を妨げるような行為をした場合
 - c.両社より案内した期限内に所定の手続きをしなかった場合
 - d.所定の購入方法を守らなかった場合
 - e.利用者が振込による入金を選択し、両社より認められた場合で、振込期日までに振込まなかった場合

- f.その他本規約に違反する行為をした場合
 - g.営利を目的として、購入もしくは譲り受けたチケットを第三者に販売ないし譲渡した場合
 - h.本規約又はJリーグ ID 利用規約に違反した場合
 - i.J リーグ、WE リーグ又はびあの提供するサービスにおいて利用資格の取消等の処分を受けたことがある場合
 - j.反社会的勢力に該当する法人に属する者又は個人ないしこれらに準じる者であると認められた場合
 - k.その他、合理的な事由により利用者として不適切と両社が判断した場合
- 2.前項で両社に発生した損害について、両社は当該利用者に損害賠償を請求することができます。

第 9 条 : (チケットの取替・変更・クーリングオフ)

- 1.チケット購入契約が成立したチケットは、お客様都合による、取替、変更、キャンセルはお受けできません。なお、本サービスで販売するチケットには、クーリングオフは適用されません。

第 10 条 : (紛失・盗難)

- 1.両社はチケットをいかなる場合（紛失・盗難・破損等）でも再発行いたしません。

第 11 条 : (チケットの払い戻し)

- 1.J リーグ又は WE リーグが主催する試合のチケットの払い戻しに関しては、以下のように定めるものとします。
- a.試合等の内容変更、中止に伴う利用者への告知及び払い戻しは両社が行います。払い戻しについては興行ごとに予め指定する払い戻し期間内とし、両社の定める方法にて利用者に払い戻しいたします。払い戻し期間を過ぎた場合や、チケットを破損・紛失した場合、甚だしく汚損し判別しがたい場合などは、両社は利用者に払い戻しは一切致しません。
 - b.利用者への払い戻しの範囲は、チケット代金、特別販売手数料、特別チャージ、システム利用料、チケット引き渡しに関わる手数料となり（チケット引き渡しに関わる手数料のうち、配送手数料は未配送の場合にのみ返金となります）、支払いに関わる手数料、交通費、宿泊費、通信費等の返金はいりません。なお、利用者は払い戻しまでに 3~4 週間程時間がかかる場合があることを予め承ずるものとします
- 2.第三主催者が主催する興行のチケットの払い戻しに関しては、以下のように定めるものとします。
- a.試合等の内容変更、中止に伴う利用者への告知は第三主催者が行い、両社は変更、中止に伴う責任は一切負わないものとします。但し、両社は第三主催者の依頼により販売したチケットの試合等の内容の変更や中止により、当該チケットの払い戻し業務を代行することがあります。払い戻しについては第三主催者より要請のあった払い戻し期間内とし、両社の定める方法にて利用者に払い戻します。払い戻し期間を過ぎた場合や、チケットを破損・紛失した場合、甚だしく汚損し判別しがたい場合などは、両社は利用者に払い戻しは一切致しません。
 - b.利用者への払い戻しは、チケット代金、特別販売手数料、特別チャージ、システム利用料、チケット引き渡しに関わる手数料となり（チケット引き渡しに関わる手数料のうち、配送手数料は未配送の場

合にのみ返金となります) 、支払いに関わる手数料、交通費、宿泊費、通信費等の返金はいりません。なお、利用者は払い戻しまでに3~4週間程時間がかかる場合があることを予め承知するものとします。

第12条：(販売の終了・再開)

1. チケット販売期間中であっても両社での販売予定枚数に達した時点で個々の試合毎に販売を終了します。但し、興行主催者から追加席・追加試合があった場合は販売を再開することがあります。

第13条：(禁止事項)

1. 利用者は、以下の行為を行ってはならないものとします。下記の行為が判明した場合、興行主催者が自らの判断で購入済みのチケットを無効とし、チケット代金の返金を認めず、入場を認めないことがあります。既に入場している場合には退場を命じられることもあります。

- a. 両社から購入したチケットを、営利を目的として第三者に転売し、又は転売のために第三者に提供する行為
- b. チケット券面金額より高い価格で転売し、又は転売を試みる行為、オークション又はインターネットチケットオークションにかけて転売し、又は転売を試みる行為
- c. Jリーグ ID 利用規約に定める禁止事項に違反する行為
- d. その他Jリーグ、WEリーグ、興行主催者又は興行に係る施設の管理者が定める規定(Jリーグが定める試合運営管理規程を含む。)に違反する行為

第14条：(ミス発券の損害賠償)

1. チケットの発券上のミスによる利用者への損害賠償の限度額はチケットの券面金額及び各種手数料金額とします。但し、両社の故意又は重過失による場合はこの限りではないものとします。

第15条：(チケットについての免責)

1. 両社から直接購入された以外のチケットについては、両社はその販売責任を負いません。
2. 通信回線の混雑又はコンピューター・システム上の不慮の事故等により、チケット申込や購入の成否の確定又はその通知が大幅に遅れ、又は不可能となったとしても、両社はこれにより利用者又は第三者に生じた損害に対し一切責任を負わないものとします。

第16条：(退会後の措置)

1. Jリーグ ID の利用者資格が終了した後であっても、利用者は購入したチケットを両社指定の方法にて受け取ることができます。但し、本規約第6条第4項、第8条その他の事由に基づき、両社が会員資格を停止・取消・剥奪した場合はこの限りではありません。
2. チケットの払い戻しが発生した場合、利用者はJリーグ ID 利用者資格終了後であっても、本規約第11条に則り払い戻しを受けることができます。

第 17 条：(利用者情報の利用)

1.両社は、利用者より提供を受けた個人情報を、下記の目的に利用できるものとします。なお、下記の目的以外で個人情報を利用する場合は、改めてその目的を通知するものとします。

- a. Jリーグ、WEリーグ又はびあが取り扱うチケットなどの商品・サービスの販売・提供（受付・代金決済・配送又は当日引換等）
- b.上記 a に付随するサービス（試合の変更・中止・追加発売・次回発売などの利用者ページ・電子メール、郵便及び電話等による案内や業務上必要と判断した確認のための連絡など）
- c.両社サービスに関する情報の案内や両社が適切と判断した企業の商品・サービス等の広告案内などの営業活動や販売促進活動
- d.利用者が、個人情報（利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合その他個人情報の第三者提供ができる場合の第三者への開示
- e.両社が、個人情報を利用者の特定ができない形式に加工し、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報の利用
- f.本サービスにより購入したチケットを用いて会場に入場する際の本人確認のため、興行主催者及び会場の管理者へのチケット購入者及びチケット利用者の個人情報の全部又は一部（利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢等）の提供
- g.本サービスにてチケットを購入した利用者やチケット利用者に対して、興行主催者が、試合の中止・延期・内容変更等の連絡や、それに伴う払い戻し業務を行うため、興行主催者へのチケット購入者及びチケット利用者の個人情報の全部又は一部（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等）の提供
- h.法令により認められた目的
- i.本サービスに関する運用及びユーザーサポート（お問合せ対応など）
- j.営業活動や新たなサービス開発の参考とするため、個人を識別又は特定できない状態にて集計した統計資料の作成及びそれらを用いたマーケティング分析
- k.システムの運用・管理やお問合せ対応のためのアクセス情報（インターネット・携帯サイト・電話等）の利用及び記録
- l.その他、Jリーグ ID 利用規約で定める個人情報の利用目的

第 18 条：(利用者情報の第三者提供)

1.両社は、本サービスを利用する過程において知った利用者に関する情報について、以下の項目に該当する場合を除き、正当な理由なく第三者（両社が本サービスに関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く）に対して開示しないものとします。

- a.利用者が、個人情報（利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合
- b.両社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報を、利用者の特定ができない形式に加工して開示する場合

- c.本サービスにより購入したチケットを用いて会場に入場する際の本人確認のため、興行主催者及び会場の管理者にチケット購入者及びチケット利用者の個人情報の全部又は一部（利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢等）を提供する場合
 - d.本サービスにてチケットを購入した利用者やチケット利用者に対して、興行主催者が、試合の中止・延期・内容変更等の連絡や、それに伴う払い戻し業務を行うため、両社から興行主催者にチケット購入者及びチケット利用者の個人情報の全部又は一部（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等）を提供する場合
 - e.法令により開示が認められている場合
 - f.法令により開示が求められた場合
 - g.犯罪捜査のために警察等の公的機関から要求された場合
 - h.その他、本サービスの運営上必要な場合
- 2.利用者は、両社また興行主催者とその個人情報及びその個人の固有の情報（嗜好情報等も含む）を共同利用して、電子メールその他の手段により本サービスに関する情報の案内などの営業活動を行うこと、並びに両社が適切と判断した第三者の商品・サービス等の広告案内などの販売促進活動を行うことを予め承諾するものとします。

第 19 条 : (サービスの中止・中断・変更等)

- 1.両社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞できるものとします。
- a.本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合
 - b.戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
 - c.通信事業者のサービスの中止・中断・変更等があった場合
 - d.その他、両社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要であると判断した場合
- 2.両社は、前項に基づく本サービスの中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞について、利用者、又は第三者に対し一切の責任を負わないものとします。

第 20 条 : (免責事項)

- 1.両社（Jリーグ加盟各クラブ、WEリーグ及び WE リーグ加盟各クラブを含みます）は、本サービスの各種情報の提供、その他本サービスに関連して発生した利用者、又は第三者の損害について、当該利用者が本サービスを通じて購入したチケット券面金額相当額を超えて、一切の責任を負わないものとします。但し、当該損害が両社の故意又は重過失により発生した場合は除きます。また、本サービスの利用は、全て利用者の責任において行われるものとします。なお、未成年者による本サービスの利用は、親権者など保護者の同意と責任において行われるものとします。
- 2.前項に定める損害には、以下の各号に掲げる損害が含まれます。
- (1) 試合、ファンサービス行為又は練習行為に起因する損害
 - (2) 暴動、騒乱等のほかの観客の行為に起因する損害

- (3) スタジアム施設に起因する損害
 - (4) 本規約その他Jリーグ又はJリーグ各クラブの定める規則に反した観客の行為に起因する損害
 - (5) Jリーグ、WEリーグ又はそれらに加盟するクラブの職員等の指示に反した観客の行為に起因する損害
 - (6) 前各号に掲げるほか、試合観戦に際して、スタジアム及びその管理区域内で発生した損害
- 3.両社は、利用者が本サービスの利用に当たり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に管理し機密保持に十分な注意を払いますが、情報の漏洩、消失、他者による改ざん等が完全に防止されることの保証を行うものではありません。
 - 4.両社は、本サービス内容、及び本サービスにて提供する情報やサービス、及び利用者が、本サービスや両社が送信した電子メール等を通じて得る情報等に関して、その安全性、正確性、確実性、有用性、最新性、合法性、道徳性等のいかなる保証も行わないものとします。
 - 5.両社は、本サービスからリンクされている各サイトに含まれている情報、サービス等については、一切関知しておらず、一切の責任を負わないものとします。
 - 6.両社は、本サービスにより販売されるチケット等の販売数量が利用者の全ての購入希望を満たすことを保証するものではなく、また、本サービスにより販売されるチケット等に記載された内容が真実であること（記載どおりに挙行されることを含みます。）についていかなる保証も行わないものとします。
 - 7.両社は、利用者が購入時に登録した連絡先へ連絡すること、及び購入時に指示した送付先へ商品の配送等を完了することにより、以後、本サービスに関して一切の責任を負わないものとします。
 - 8.両社は、利用者の行為により他の利用者、又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 21 条：(準拠法)

- 1.本規約の成立、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 22 条：(管轄裁判所)

- 1.本サービスに関連して、利用者と両社との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。
- 2.協議をしても解決しない場合、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 23 条：(その他)

- 1.本規約に定める条項のほか、第三主催者が定める約款や規定がある場合は当該規定等も適用されます。
- 2.Jリーグは、いつでも本規約及び個別規定を変更できるものとします。Jリーグは、本規約及び個別規定を変更する場合には、その効力発生日を定めた上、事前に相当期間を定めたうえでホームページ (<https://www.jleague-ticket.jp/>) を通じて利用者に当該変更内容等を通知するものとし、効力発生日後、変更後の内容が適用されます。

付則：本規約は、日本標準時 2017 年 6 月 20 日より実施するものとします。

2020 年 1 月 7 日一部改正、同日実施

2021 年 4 月 16 日一部改正、同年 4 月 23 日実施

2023 年 11 月 10 日一部改正、同年 11 月 17 日実施

2026 年 5 月 29 日一部改正、同年 7 月 1 日実施

個別規定：Jリーグチケット【公式リセール】

両社は、両社が提供するチケットのリセール等を行うことができるサービスである【公式リセール】を、利用者にご利用いただく際に、【公式リセール】の個別規定（以下「リセール個別規定」といいます。）を設けております。【公式リセール】の利用につきましてはリセール個別規定が適用されますので、規定をご承諾の上、【公式リセール】ご利用ください。

第 1 条：(定義)

1. リセール個別規定における用語の定義は以下の通りとします。なお、別段の定義がない場合、用語の定義は「Jリーグチケット サービス利用規約」に従います。
 - (1) 「【公式リセール】」：両社が提供するチケットのリセール等を行うことができるサービスをいいます。
 - (2) 「リセール」：【公式リセール】において、利用者がその権利を保有するチケットを他の利用者に譲渡することをいいます。
 - (3) 「対象試合」：【公式リセール】で取引されたチケットにより入場等が可能な試合等をいいます。
 - (4) 「リセール出品者」とは、【公式リセール】において、自らが保有するチケットの譲渡を希望する利用者、又は譲渡を行った利用者をいいます。
 - (5) 「リセール購入者」とは、【公式リセール】において、リセール出品者が提供するチケットの購入を希望する利用者、又は購入した利用者をいいます。

第 2 条：(Jリーグチケット【公式リセール】の概要)

1. 【公式リセール】は、リセール出品者とリセール購入者との間におけるチケットの売買のマッチング及び売買の成立したチケットの引き渡しの仲介を行うことを目的とします。
2. 【公式リセール】の利用は、Jリーグ ID を保有する利用者に限られます。
3. 【公式リセール】の利用にあたり、利用者は、別途両社が定める【公式リセール】の利用にあたって必要な情報を登録しなければ【公式リセール】を利用することができません。

第3条：(【公式リセール】の対象)

1. 公式リセールの対象となるチケットは、別途当該対象試合の興行主催者（対象試合によりJリーグ、WEリーグ又はそれらに加盟するクラブとなります。以下同じ。）が定めた試合・券種等に限られます。したがって、試合・券種等によっては、【公式リセール】の対象とならないチケットもあります。

第4条：(【公式リセール】の利用)

1. 利用者は、別途当該対象試合の興行主催者が定める期間まで、保有するチケットのリセールの申し込みをすることができます。
2. リセール出品者は、【公式リセール】に出品されたチケットについて、リセール購入者から購入申込みがなされた後は、リセール申し込みの取り消しをすることはできません。また、【公式リセール】に出品中は、チケットの譲渡・分配やQR発券のサービスを利用することができません。

第5条：(【公式リセール】の成立)

1. リセール購入者が、【公式リセール】上で出品されているチケットに対して購入申込をすることにより、リセール購入者とリセール出品者との間において当該チケットの売買契約が成立します。両社は、リセールが成立後速やかに、電子的な方法により、リセール出品者からリセール購入者へのチケットの譲渡手続を行います。
2. リセール出品者が出品したチケットにつき、別途当該対象試合の興行主催者が定める期限までにリセール購入者からのリセール申し込みがない場合は、取引は不成立とし、当該取引は自動的に終了します。
3. リセール出品者及びリセール購入者は、既に売買契約が成立したリセールを取り消すことはできません。
4. ある対象試合のチケットがリセール出品者により出品されていたとしても、主管者の都合により、リセールの対象外となる場合があります。その場合、既に成立したか否かにかかわらず、リセールは自動的に終了します。また、既にリセールが成立している場合、当該取引は自動的に取り消されます。

第6条：(【公式リセール】利用料金・支払)

1. リセール購入者は、リセールが成立した場合は、別途両社が定める期日までにチケットの券面金額及び両社が別途定めるリセール購入手数料を両社に対して支払います。
2. 両社は、リセールが行われたチケットにかかる対象試合が成立するまで、リセールされたチケット代金を保管します。両社は、試合等の終了後速やかに、リセール出品者に対して、リセール出品者が設定した出品金額から所定の手数料（送金手数料を含みます。）を控除した金額を送金します。
3. リセール出品者の責に帰すべき事由（リセール出品者が提供した送金に必要な情報に誤りがあった場合、リセール出品者と連絡が取れない場合等）によりリセール出品者に対する送金ができなかった場合、リセール出品者は、対象試合日が属する年の翌年の12月末日までに、両者に対し再送金の申し出を行い、かつ、再送金に必要な情報を修正するなど送金不能状態を是正しなければならないものとします。当該期間までにリセール出品者から再送金の申し出がない場合又は送金不能状態の是正がない場合

は、リセール出品者は両社から当該送金を受ける権利を放棄したものとみなし、両社はリセール出品者に送金及び再送金する義務を負わないものとします。

4. リセール出品者は、両社に対して、リセール購入者から支払われるリセールチケット代金（決済事業者又は収納代行業者から支払われる商品代金に相当する金員を含みます。）を代理受領する権限を付与するものとします。リセール出品者は、両社が決済事業者及び収納代行業者を指定した場合には、当該決済事業者及び収納代行業者に対して、リセールチケット代金を代理受領する権限を付与するものとします。さらに、リセール出品者は、両社が決済事業者又は収納代行業者との間で締結する決済サービスに関する加盟店契約により必要となる場合には、リセールチケット代金債権を両社に譲渡することに同意します。
5. リセール購入者が取引にかかる対価を両社に対して支払い済みである場合、リセール購入者のリセール出品者に対する当該取引にかかる対価の支払い義務は消滅し、リセール出品者は両社から当該対価を受領します。この場合、リセール出品者はリセール購入者に対して当該対価を直接請求等することはできません。
6. 両社は、手数料を除き領収書発行を行いません。

第7条：(リセール購入によるチケットの取替・変更・クーリングオフ)

1. 【公式リセール】により売買契約が成立したチケットは、利用者都合による取替、変更、キャンセルはできません。なお、【公式リセール】で販売した商品には、クーリングオフは適用されません。

第8条：(チケットの払い戻し)

1. 対象試合につき内容の変更、中止、延期等があった場合で、当該対象試合の全部につき払い戻しが発生した場合、既に成立したリセールは自動的に取り消されます。また、両社は以下の各号に定める対応を行います。
 - (1) リセール購入者に対して
既に支払われたチケット代金及びリセール購入手数料をリセール購入者へ返還します。
 - (2) リセール出品者に対して
リセール出品者からリセール購入者に譲渡されたチケットをリセール出品者に電子的に返還する手続を行います。
2. 利用者は、対象試合の一部につき払い戻しが発生した場合には、各興行主催者又は当該チケットの販売元の指示に従って払戻しを受けることとします。したがって、この場合、両社に対して払い戻しを求めることはできません。
3. 前二項に定める事項以外のチケットの払い戻しに関する定めについては、Jリーグチケットサービス利用規約第11条以下の定めに従うものとします。

第9条：(サービス利用拒否)

1. 第三者に迷惑・不利益を与える等の行為、【公式リセール】の支障をきたすおそれのある行為、その他両社が不適当と判断する行為を行う利用者には、【公式リセール】のご利用をお断りすることがあります。

第 10 条 : (サービスの終了及び内容変更)

1. 両社が必要と認めた場合、両社が適当と認める方法にて利用者に事前に通知の上、【公式リセール】の中断、終了又は内容変更を行うことができます。

第 11 条 : (免責事項)

1. 【公式リセール】は、出品者と購入者との間におけるチケットの売買のマッチング及び売買の成立したチケットの引き渡しの仲介を行うことを目的とするサービスであり、出品者と購入者との間におけるチケットの売買について、何らかの紛争等が生じた場合であっても、原則として当事者間で解決するものとし、両社は本規約等に定めるほかその責任を負いません。
2. 両社は、取引の相手方の情報をリセール出品者又はリセール購入者に開示する義務を負いません。
3. 【公式リセール】は、両社がその時点で提供可能なものとし、両社は、提供する情報（リセール出品者により提供されたチケットに関する情報を含みます。）の完全性、正確性等につき、いかなる保証もしません。
4. 両社は、【公式リセール】上のバグその他を補修する義務及び【公式リセール】を改良又は改善する義務を負いません。
5. 両社は、【公式リセール】の内容の追加、変更、又は【公式リセール】の中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。また、アクセス過多、【公式リセール】と連携するSNSのアクセス不可、その他予期しない原因で、【公式リセール】の表示速度の低下や、アクセスが不可能となった場合も同様に、一切その責任を負いません。
6. 両社は、アカウント及びこれに対応するパスワードが第三者に使用されたことによって【公式リセール】に関して当該利用者が被る損害については、一切責任を負いません。
7. 本規約（リセール個別規定を含みます。以下同じ。）に違反する行為又はそのおそれがある行為があったと信じるに足りる相当な理由があると両社が判断した場合、その他本規約に定める場合、当該行為を行った利用者の登録を強制的に取消し、【公式リセール】の利用を停止（既に行われているチケットの取引停止を含みます。）する場合がありますが、両社はそれによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
8. 両社は、両社に提供したすべてのチケットに関して【公式リセール】における取引が成立することを保証しません。
9. 両社は、リセールの申込状況・成立状況をウェブサイト上のリセール申込履歴画面及びリセール購入履歴画面で通知します。リセール出品者及びリセール購入者は、リセールの申込状況・成立状況をウェブサイト上のリセール申込履歴画面及びリセール購入履歴画面にて遅滞無く確認する義務を負うものとし、利用者が確認を行わなかったことにより生じた損害（リセールが成立しなかったことを含みます。）に対し、両社は一切の責任を負いません。

付則：個別規定：Jリーグチケット【公式リセール】は、日本標準時 2019 年 8 月 20 日より実施するものとします。

2022 年 7 月 1 日一部改正、同日実施

2026 年 5 月 29 日一部改正、同年 7 月 1 日実施

以上

Jリーグチケットサービス グッズ等販売 利用規約

公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下、「Jリーグ」といいます。）及びぴあ株式会社（以下、「Jリーグと合わせて「両社」といいます。）は、両社が運営する「Jリーグチケットサイト」上で、Jリーグ及びWEリーグ等に関連する商品販売サービスをご利用いただく際に、次の「Jリーグチケットサービス グッズ等販売 利用規約」（以下「本物販規約」といいます。）を設けております。本物販規約をご承諾の上、サービスをご利用ください。

第1条：(本物販サービス)

両者は、「Jリーグチケットサイト」上で、Jリーグ及びWEリーグ等に関連する商品（DAZNの視聴パスを含みます。）を販売します。本物販規約は、かかる商品販売サービス（以下「本物販サービス」といいます。）のご利用に当たって適用されます。

第2条：(本物販規約の範囲及び変更)

- 1.本物販規約は、Jリーグ ID の利用者登録を行い、「Jリーグチケット サービス利用規約」に同意の上登録をした本物販サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）に適用されるものとします。ただし、利用者は日本国内に在住する者に限られるものとします。
- 2.今後提供する新サービス毎に規定する個別規定は、本規約の一部を構成します。
- 3.利用者は本物販規約を遵守する義務を負うものとします。
- 4.両社は、民法第 548 条の 4 の規定により、本物販規約等を変更できるものとします。本物販規約等を変更する場合、両社は相当期間において、両社のウェブサイトにて本物販規約等を変更する旨及び本物販規約等の内容並びにその効力発生時期を告知します。両社が利用者に修正後の本物販規約等の内容を告知し、利用者が修正版の本物販規約等の効力発生時期を経過した後に本サービスを利用した場合、利

用者は、修正後の本物販規約等に同意したこととなります。利用者が、修正後の本物販規約等に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

- 5.本物販規約の変更の通知などの両社から利用者への通知は、電子メールその他の両社が認める方法により行われるものとします。
- 6.前項の通知が電子メールで行われる場合、両社は利用者が予め届け出た電子メールアドレス宛に発信し、利用者の電子メールアドレスを管理するサーバーに到着したことをもって利用者への通知が完了したものとみなします。
- 7.本物販サービスにおいて個別規定がある場合、利用者は、本物販規約のほか個別規定の定めに従って本物販サービスを利用するものとします。

第3条：(本物販サービスの利用申込等)

- 1.本物販サービスは、JリーグIDを持っている利用者のみが利用することができるものとします。
- 2.本物販サービスの利用を希望する利用者は、本物販規約及び付随する各規約を承諾した上で、両者所定の申込手続を行うものとします。
- 3.利用者は、自己の責任と負担において、本物販サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、電話利用契約及びインターネット接続契約等を準備するものとします。また、本物販サービス利用に関わる一切の通信料、接続料、通話料等は利用者が負担するものとします。
- 4.携帯端末の新規発売機種、新規にリリースされたオペレーティングシステム、ブラウザ等、環境によっては本物販サービスのご利用に対応するまで時間がかかる場合や、対応できない場合があります。両社は、あらゆる環境における本サービスの利用可能性を保証するものではありません。

第4条：(購入契約の成立)

- 1.利用者は、両社所定の手続きに従って購入申込をするものとし、当該購入申込手続きの完了をもって、原則として購入契約の成立とします。
- 2.購入申込手続き完了の告知は、ホームページ上の購入履歴画面にて告知します。利用者はホームページ上の購入履歴画面を遅滞なく確認する義務を負うものとし、確認の遅滞又は確認の不能等により利用者又は第三者に生じた損害に対し、両社は一切の責任を負いません。あわせて両社より補足的に購入確認の電子メールを登録の電子メールアドレス宛にお送りいたしますが、電子メールアドレスの登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じて電子メールを送信できない場合や、電子メールの不達・誤達・遅達・受信拒否等により電子メールが届かなかった場合でも両社は一切責任を負いません。

第5条：(決済方法)

- 1.商品等の支払金額は、ホームページ上の所定の画面に掲載された商品購入代金、サービス利用料、配送料及び消費税の合計となります。
- 2.本物販サービスによって購入された商品等の支払い方法に関しては、以下に定めるものとし、利用者は、支払方法について、両社が購入申込み時に指定する決済手段の中から選択するものとします。

- a. クレジットカード決済 利用者は、Jリーグ ID において本物販サービスの決済手段として登録したクレジットカードを利用するものとします。尚、登録してあるクレジットカード会社等の規約に従うものとし、クレジットカード等の情報登録の際に該当するクレジットカード会社等において認証確認が行われることに予め同意したものとします。
 - b. コンビニエンスストア決済 利用者は、コンビニエンスストア決済を選択した場合、両社が別途指定するコンビニエンスストアにて所定の期日までに当該費用を支払うものとします。尚、所定の期日を経過した場合、購入申込は自動的にキャンセルになるものとします。
 - c. その他決済 利用者は、「d払い」、「楽天ペイ」、又は「Yahoo!ウォレット」の場合は購入契約成立時に即時決済され、決済代行サービス「イーコンテクト決済」の場合は両社の定める期日までに当該費用を支払うものとします。
 - d. 前項 b の場合において、自動的にキャンセル後に再度商品購入を希望する場合は、第 4 条に定める購入申込を再度行うものとします。
3. お客様と当該クレジットカード会社、コンビニエンスストアとの間で何らかの紛争が発生した場合はお客様と当該クレジット会社、コンビニエンスストアとの間で解決するものとします。

第 6 条：(商品の返品)

1. 本物販サービスでの商品等の購入には、クーリングオフは適用されません。また、お客様の事情による出荷後の返品及び交換はできないものとします。ただし、配送途上での破損等、商品等に不良があった場合、注文と異なる商品等が配送された場合には、事前に両社へ連絡の上、両社が別途定める方法に従って正当な商品等への交換を致します。尚、商品等の在庫状況より、交換商品等の出荷迄に期日がかかる場合があるものとします。
2. 商品等の交換について、在庫品がない場合等において交換ができない場合、両社は返金対応させていただくことがあるものとします。

第 7 条：(商品の引き渡し)

1. 商品等購入成立後の利用者への商品の引き渡しは、利用者が Jリーグ ID に登録している住所への配送での引き取りによるものとします。ただし、両社は引取方法について必要に応じ変更・制限を設けることがあり、その場合は購入画面においては別途定めるものとします。
2. 前項の配送を選択した場合において、両社が指定する業務委託先である発送業者による宅急便等にて、商品等を利用者に届けることがあるものとします。
3. 両社が定める引取方法の変更可能期間を過ぎてからの、利用者の事情による商品等の変更、引取方法の変更は一切できません
4. 配送での引き取りについて、利用者の事情による長期不在・商品等受取辞退・住所不明（ご登録内容の不備を含む）で商品等をお受け取りいただけない場合、商品等が宅配業者での保管期間を過ぎ、両社返送された場合は、再発送は行わず自動的にキャンセル対応となり、商品代金とサービス利用料を返金するものとします。

第 8 条：(販売・引き渡しの拒否)

1.両社は、利用者が以下の事項に該当する場合、利用者へ商品等の販売、又は商品等の引き渡しをお断りし、利用者への返金も行わない場合がございます。当該措置に加え、両社は、利用者が以下の事項に該当する場合、事前に利用者へ通知することなく、直ちに当該利用者の利用者資格を停止又は剥奪ができるものとし、

- a. 本物販規約又は Jリーグ ID 利用規約に違反した場合
- b. 利用者が両社の定める事項について虚偽の申告をした場合、又は必要な申告をしなかった場合
- c. 他の利用者又は第三者の迷惑になるような行為、又は両社の円滑な販売を妨げるような行為をした場合
- d. 両社よりご案内の期限内に所定の手続きをしなかった場合
- e. 所定の購入方法を守らなかった場合
- f. 利用者が振込による入金を選択し、両社より認められた場合で、振込期日までにお振り込まなかった場合
- g. 本物販サービスを通じて入手した商品等(予約番号等の、商品を購入・引換可能な番号・符号等を含みます。)を、その販売金額を超える対価で第三者に譲渡等し、また譲渡等しようとした場合(インターネットオークションへの出品を含みます。)
- h. 転売目的で商品等を入手した場合
- i. Jリーグ又はびあの提供するサービスにおいて利用資格の取消等の処分を受けたことがある場合
- j. 反社会的勢力に該当する法人に属する者又は個人ないしこれらに準じる者であると認められた場合
- k. その他、合理的な事由により利用者として不適切と両社が判断した場合

2.利用者が本物販規約に違反する行為をした場合又は前項に該当する行為をした場合、両社は、これにより発生した損害について、当該利用者へ損害賠償を請求することができます。

第 9 条：(紛失・盗難)

両社は商品等の紛失、盗難、商品引き渡し後の破損においての責任を負わないものとします。

第 10 条：(販売の終了・再開)

商品等の販売期間中であっても、両社が定める販売個数に達した時点で販売を終了いたします。

第 11 条：(禁止事項)

- 1.利用者は、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - a. 両社から購入した商品を、営利を目的として第三者に転売、又は転売のために第三者に提供する行為
 - b. 商品等代金より高い価格で転売し、又は転売を試みる行為、オークション又はインターネットオークションにかけて転売し、又は転売を試みる行為

第 12 条：(利用者情報の利用)

1.両社は、利用者より提供を受けた個人情報を、下記の目的に利用できるものとします。なお、下記の目的以外で個人情報を利用する場合は、改めてその目的を通知するものとします。

- a. 両社が取り扱う商品・サービスの販売・提供
- b. 上記 a に付随するサービス
- c. 両社サービスに関する情報の案内や両社が適切と判断した企業の商品・サービス等の広告案内などの営業活動や販売促進活動
- d. 利用者が、個人情報（利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合その他個人情報の第三者提供ができる場合の第三者への開示
- e. 両社が、個人情報を利用者の特定ができない形式に加工し、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報の利用
- f. 法令により認められた目的
- g. 本物販サービスに関する運用及びユーザーサポート（お問合せ対応など）
- h. 営業活動や新たなサービス開発の参考とするため、個人を識別又は特定できない様態にて集計した統計資料の作成及びそれらを用いたマーケティング分析
- i. システムの運用・管理やお問合せ対応のためのアクセス情報（インターネット・携帯サイト・電話等）の利用及び記録
- j. その他、Jリーグ ID 利用規約で定める個人情報の利用目的

第 13 条：(利用者情報の第三者提供)

1.両社は、本物販サービスを利用する過程において知った利用者に関する情報について、以下の項目に該当する場合を除き、正当な理由なく第三者（両社が本物販サービスに関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く）に対して開示しないものとします。

- a. 利用者が、個人情報（利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合
- b. 両社が、本物販サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報を、利用者の特定ができない形式に加工して開示する場合
- c. 法令により開示が認められている場合
- d. 法令により開示が求められた場合
- e. 犯罪捜査のために警察等の公的機関から要求された場合
- f. その他、本物販サービスの運営上必要な場合

2.利用者は、両社がその個人情報及びその個人の固有の情報（嗜好情報等も含む）を共同利用して、電子メールその他の手段により本物販サービスに関する情報の案内などの営業活動を行うこと、並びに両社が適切と判断した第三者の商品・サービス等の広告案内などの販売促進活動を行うことを予め承諾するものとします。

第 14 条：(サービスの中止・中断・変更等)

- 1.両社は、以下の事項に該当する場合、本物販サービスの運営を中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞できるものとします。
 - a. 本物販サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合
 - b. 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本物販サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
 - c. 通信事業者のサービスの中止・中断・変更等があった場合
 - d. その他、両社が、本物販サービスの運営上、一時的な中断が必要であると判断した場合
- 2.両社は、前項に基づく本物販サービスの中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞について、利用者、又は第三者に対し一切の責任を負わないものとします。

第 15 条：(免責事項)

- 1.両社から直接購入された以外の商品については、両社はその販売責任を負いません。
- 2.両社は、商品等のお届けについては、利用者登録されている利用者の住所もしくは、商品購入時に別途利用者から指示された送付先に商品を配送などすることによりその義務を果たしたものとします。
- 3.取扱商品等おける、当該商品の品質等につきましては、両社はその責任を負わないものとし、商品そのものに関する問い合わせについて、利用者は直接製造元に行うものとします。
- 4.両社は、いかなる場合においても、本物販サービスの利用及び本物販サービスにおいて売買される商品等に関する損害、損失、不利益などに関して第 1 項・2 項に定める以外の責任を負わないものとします。
- 5.利用者が、本物販サービスをご利用になることにより、他の利用者又は第三者に対して損害などを与えた場合には、利用者は自己の責任と費用において解決し、両社には一切迷惑を与えないものとします。
- 6.通信回線の混雑又はコンピューター・システム上の不慮の事故等により、商品等申込や購入の成否の確定又はその通知が大幅に遅れ、又は不可能となったとしても、両社はこれにより利用者又は第三者に生じた損害に対し一切責任を負わないものとします。
- 7.本物販サービスに付随して、両社以外の販売者（以下「当該販売者」といいます）が商品・サービスを販売する場合において、当該販売者との取引は、利用者当該販売者の責任において行い、当該商品・サービスの代金の支払い、契約条件の決定、保証、担保責任その他の一切の責任については、利用者当該販売者が責任を負うこととし、両社は一切の責任を負いません。

第 16 条：(退会後の措置)

- 1.利用者資格が終了した後であっても、利用者は購入した商品等は両社指定の方法にて受け取ることができます。本物販規約第 8 条その他の事由に基づき、両社が利用者資格を停止・取消・剥奪した場合はこの限りではありません。
- 2.利用者は、本物販サービス退会後は商品等の購入はできないものとします。

第 17 条：(準拠法)

- 1.本規約の成立、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 18 条 : (管轄裁判所)

- 1.本物販サービスに関連して、利用者と両社との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。
- 2.協議をしても解決しない場合、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条 : (その他)

本物販規約に定める条項のほか、両社が定める約款や規定がある場合は、当該規定も適用されます。本物販規約は、両社の事業内容の変更等により、事前通告なく条項を変更・追加する場合があります。

付則：本物販規約は、日本標準時 2021 年 12 月 1 日（午前 0 時）より有効とします。

以上

Jリーグ ID 利用規約については下記のリンクより Jリーグ ID 利用規約のご確認をお願いします。

Jリーグ ID ログイン後の当サービスの利用には Jリーグチケット サービス利用規約（各個別規定を含む）と共に Jリーグ ID 利用規約も適用されますので、規定をご承諾の上ご利用ください。

<https://auth.jleague.jp/contents/agreement.html>